令和７年４月１日

（令和７年度　ボランティア表彰　被表彰者の皆様）

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

一般社団法人新潟県友会

理事長　坂井　康一

ボランティア功労者表彰制度の創設について

　日ごろより新潟県友会の事業にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

　さて、県友会では、「ボランティア功労者表彰制度」を創設し、本部及び支部が開催するボランティア活動に、通算して10年以上の活動実績がある会員に対し、その功績を顕彰するものとし、令和７年度総会から実施することといたしました。

会員に対するボランティア活動功労者理事長表彰要領（抜粋）

　　一般社団法人新潟県友会(以下「県友会」という。)の会員が、本部及び支部が

開催するボランティア活動に、通算して10年以上の活動実績がある場合、県友

会として下記により、その功績を顕彰するものとし、令和７年度総会から実施す

る。

　つきましては、令和７年度総会において、あなた様をこのボランティア功労者として表彰することに決まりました。

表彰は、令和７年５月24日（土）に開催される第14回定時総会で行いますので、ご参加くださるようお願いします。なお、当日都合がつかない場合は、表彰状と記念品をご自宅に郵送させていただきます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者：（一社）新潟県友会　板垣

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話/FAX：025-284-6365

　　　　　 　　　 E-mail:itagaki@ni-kenyuukai.jp